



中標津町経営再生プログラム

(何を目指し、何をなすべきか)

取組結果報告書

平成 15 年度～平成 18 年度



町の木・白樺



町の花・エゾリンドウ

平成 19 年 6 月

中 標 津 町

中標津町経営再生プログラム実施状況

中標津町経営再生プログラムの経緯・概要

私たちを取り巻く現在の社会環境は、高齢化の急激な進行や少子化、住民の価値観の多様化、高度情報化、地球規模での環境問題の発生など複雑多様化しており、公共サービスの提供やまちづくりを一元的に担う、これまでのシステムには限界があることは明らかになっています。

町では、平成 8 年度から簡素で効率的な行政の確立に向け第 3 次行政改革に取り組んできましたが、その後も社会、経済状況は極めて厳しく、三位一体の地方財政改革や、地方交付税の大幅な削減が今後も見込まれ、一層厳しい環境となっています。

このような状況の中、平成 15 年 9 月に第 4 次行政改革にあたる「中標津町経営再生プログラム」を策定、平成 16 年 5 月に実施計画書をまとめ、社会情勢の変化に対応しうる柔軟かつ積極的な行政運営の確立とパートナーシップで進めるまちづくりを目指し行政改革に取り組んできました。

プログラムの位置づけと期間

第 5 期中標津町総合発展計画の「パートナーシップで進めるまちづくり」をふまえ、危機的な財政状況の打開への取組みと、行財政運営の一層の効率化、適正化を図り、自治体改革を進めるための具体的な取組みを行うプログラムです。

実施期間は、平成 15 年度を計画年次として、平成 18 年度までの 4 年間で取組みを実施しました。

【重点目標】

構造改革

限られた経営資源を効率的に運営するため、既存組織の整理、再構築など構造改革を行う。

歳出改革

財政危機に対応するため、歳出改革を重点において取り組む。

意識改革

社会経済状況の変化に対応しうる職員の意識改革に取り組む。

【実施項目】

1 構造改革

(1) 小さな行政組織への転換のために

行政守備範囲の見直し

事業の民営化の推進

アウトソーシング計画（外部に資源を求める）

- ・ 事務事業の外部化（公共の検証、執行の効率化）

外郭団体の改革

- ・ 資本参加の見直し
- ・ 人的支援の見直し
- ・ 財政支援の見直し

中標津町職員定員適正化計画

- ・ 任用制度の弾力化
- ・ 多様な雇用形態
- ・ 退職手当特別措置

(2) 顧客志向・成果志向の行政システム

行政評価システム（事務事業の重点化）

バランスシート、行政コスト計算書

トップマネジメントの充実・強化

- ・住民との信頼関係の確立
- ・政策形成過程の情報共有（住民参加）
- ・庁内会議の活発化（政策決定会議、政策調整会議）

組織活性化の諸方策

- ・各職場における双方向機能強化
- ・政策課題研究システム
- ・組織機構の見直し
- ・行政情報ネットワークシステムの活用

(3) 構造的課題の解決

構造改革のための個別的政策課題

- ・住民、事業者、行政の適切な役割分担
- ・コミュニティ組織の活性化
- ・住民との情報共有推進
- ・行政権能にふさわしい組織
- ・NPO との協働
- ・各種団体への関与の見直し

2 歳出改革

新規事業の重点化

既存事業の統廃合

普通建設事業の抑制

公共施設再配置計画

- ・中期的な施設の統廃合
- ・遊休地、遊休施設の有効活用

職員数の削減及び人件費の抑制

滞納整理特別対策

受益と負担の適正化

3 意識改革

行政評価制度の取り組み

組織活性化の諸方策

人事・給与・研修制度改革

- ・人事考課制度の導入
- ・評価の処遇への反映
- ・目標管理制度の導入
- ・長期的視点からの人材育成
- ・多様な人材の確保と活用
- ・財政危機下での人件費縮減のための短期的取り組み

【項目数】

平成 16 年 5 月に策定した実施計画書において、構造改革 164 項目、歳出改革 97 項目、意識改革 32 項目合わせて 293 項目（4 年間のべ数）設定しました。

その後、各年度実施項目の見直しを行い最終的に、構造改革 270 項目、歳出改革 115 項目、意識改革 45 項目、合わせて 430 項目（4 年間のべ数）について検討を行いました。

【実施効果額】

それぞれの年度での単年度効果額を、平成 16 年度から平成 18 年度までの期間における単純加算した累積効果額は、3 年間で約 17 億 2 千万円の削減効果と、各種使用料など受益者負担の見直し、遊休地の処分による増収額約 5 千 7 百万円、合計で約 17 億 7 千 7 百万円の効果と算出されました。

年次別実施項目数・効果額

単位：千円

年度	構造改革		歳出改革		意識改革		合計	
	項目数	効果額(千円)	項目数	効果額	項目数	効果額	項目数	効果額
15	13		8		1		22	
16	71	146,661	36	433,067	13	11,457	120	591,185
17	72	107,259	34	474,586	13	174,479	119	756,324
18	114	71,668	37	293,426	18	64,813	169	429,907
計	270	325,588	115	1,201,079	45	250,749	430	1,777,416

平成 16 年 5 月に実施計画書策定のため、平成 16 年度からの効果額となります。

【主要実施項目】

1 構造改革

(1) 小さな行政組織への転換のために

行政守備範囲の見直し

高齢者利用バス利用料助成、福祉バスの廃止 12,369 千円

勤労者生活資金貸付制度廃止、各種団体運営等補助の見直し 8,241 千円

学校給食費保護者負担見直し 9,937 千円（増収）

特認校（若竹小学校）制度廃止、就学旅行扶助見直し 1,838 千円

事業の民営化の推進

町営牧場管理運営、卸売市場管理運営民営化の検討

アウトソーシング計画（外部に資源を求める）

・事務事業の外部化（公共の検証、執行の効率化）

ごみ減量リサイクル住民参加

生ごみ堆肥化によるごみ減量、分別による焼却委託、古紙類リサイクルの増加など

21,416 千円

指定管理者制度導入 地域会館、農事集会所、総合福祉センター、労働会館、公園、体育館等

6,423 千円

運動施設利用団体自主管理、農業後継者専任相談員廃止 3,186 千円

外郭団体の改革

- ・資本参加の見直し・人的支援の見直し・財政支援の見直し
社会福祉協議会、防犯協会、商工会、都市施設管理センターなど 5,117 千円

中標津町職員定員適正化計画

- ・任用制度の弾力化・多様な雇用形態・退職手当特別措置
退職職員の不補充、計画的採用 124,380 千円

(2) 顧客志向・成果志向の行政システム

行政評価システム(事務事業の重点化)
事務・事業評価の実施、施策評価の検討
バランスシート、行政コスト計算書の検討

トップマネジメントの充実・強化

- ・住民との信頼関係の確立・政策形成過程の情報共有(住民参加)・庁内会議の活発化
パートナーシップで進めるまちづくり町民会議の設置
四役調整会議、庁内会議、管理職会議の充実

組織活性化の諸方策

- 組織機構の見直し、機構改革の実施、収入役廃止 14,287 千円
- ・行政情報ネットワークシステムの導入による情報共有と効率化

(3) 構造的課題の解決

構造改革のための個別的政策課題

- ・住民、事業者、行政の適切な役割分担
健康ボランティア活用、子育て支援組織、チャイルドアドバイザー事業の実施
起業家支援、産業振興奨励補助の検討
農業農村活性化資金貸付検討 70,000 千円
下水道終末処理場包括民間委託契約、公債費繰上償還など公営企業運営改革 35,566 千円
- ・住民との情報共有推進
町ホームページバナー広告 453 千円(増収)
各課ホームページの開設

2 歳出改革

新規事業の重点化

水道老朽再整備の重点化 17,000 千円

既存事業の統廃合

公用車管理見直し 4,183 千円

老人スポーツ大会、敬老会経費見直し、各検診の総合化 6,962 千円

へき地保育所の統合 8,394 千円

酪農ヘルパー活動補助廃止、農業補助等施策見直し、乳用牛群総合改良推進事業廃止
11,287 千円

普通建設事業の抑制

実施設計一部直営化、市街地簡易舗装整備事業によるコストダウン、公共施設整備水準(グレード)の引き下げ 511,293 千円

公共施設再配置計画

- ・ 中期的な施設の統廃合
計根別母と子の家廃止、生涯学習施設統合 3,476 千円
養老牛中学校、西竹中学校閉校 7,355 千円
パークゴルフミルクコース廃止 2,539 千円
- ・ 遊休地、遊休施設の有効活用
準町道の町道認定促進 4,581 千円（増収）
遊休町有地処分 38,163 千円（増収）

職員数の削減及び人件費の抑制

- ・ 第 2 次職員適正化計画推進
地域給と導入、各種手当制度改正による人件費削減 76,330 千円
牧場会計人件費抑制 5,369 千円
学校職員配置基準の見直し 15,436 千円
滞納整理特別対策
- ・ 町税、保険税、各使用料
収納窓口拡大、滞納管理システム導入検討、広域的な滞納徴収組織参加の検討、
滞納対抗措置の強化等、文書、電話、訪問督促、滞納処分の実施
受益と負担の適正化
職員住宅使用料改定 927 千円（増収）
健康診断個人負担の見直し 305 千円（増収）
牧場放牧料見直し 2,415 千円（増収）
交換分合事業受益者負担見直し 2,900 千円
病院事業会計繰出金見直し 494,464 千円

3 意識改革

人事・給与・研修制度改革

人事考課制度の導入検討、評価の処遇への反映、目標管理制度の導入検討、
職員研修計画推進

- ・ 財政危機下での人件費縮減のための短期的取り組み
管理職手当、期末勤勉手当削減、職員給与、特別職給与削減 244,466 千円
グループホーム世話人報酬改定 456 千円
農業委員道外研修見直し 900 千円
議員報酬の減額、期末手当減額、道外研修費用弁償見直し等 4,402 千円
監査業務内容精査、監査委員研修会参加見直し 525 千円

【今後の取り組みについて】

平成 17 年 3 月に国が示した「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」に基づいて、今後の行政改革の推進において重点的に取り組む事項の具体的内容を示した「中標津町新行政改革（集中改革プラン）」を平成 18 年 3 月に策定し、町のホームページで公開しております。

この「中標津町新行政改革（集中改革プラン）」は、これまでの「中標津町経営再生プログラム」継承、移行する形で、平成 18 年度から平成 22 年度まで取り組み期間として策定しておりますので、今後更なる行政改革を推進するため、取り組み項目の見直し、追加等を図り、毎年度の実績把握等により進行管理し取り組み項目を着実に実施することとしております。

（企画課行財政改革推進係）